

会 議 録

1 会議名

平成29年度第8回板倉区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

・協議事項

（1）自主的審議事項について（公開）

・小学校の在り方について

（2）その他（公開）

3 開催日時

平成29年10月26日（木） 午後6時00分～午後7時15分

4 開催場所

板倉コミュニティプラザ 201・202会議室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）の氏名（敬称略）

・委 員：平井達夫（会長）、新井清三（副会長）、小林良一（副会長）、福崎幸一、徳永妙子、古海誠一、北折佳司、長藤豊、西田節夫、島田信繁、上野きみえ、古川政繁、増村眞一、島田正美

・事 務 局：板倉区総合事務所 五十嵐所長、山崎次長、嘉鳥総務・地域振興グループ長、小山市民生活・福祉グループ兼教育・文化グループ長、宮尾産業グループ長、村山地域振興班長、岩崎主事（以下グループ長はG長と表記）

8 発言の内容

【山崎次長】

・地域協議会の開会を宣言

【平井達夫会長】

・挨拶

【五十嵐所長】

・挨拶

【平井達夫会長】

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

(1) 自主的審議事項についてとする。

(小学校の在り方について、資料1により説明)

説明会の日程等について、事務局からの説明を求める。

【嘉島G長】

(資料2により説明)

資料の内容について、1箇所訂正がある。豊原校区の校区別説明会の開催時間が午後7時からとなっていたが、午後6時30分から訂正する。

【平井達夫会長】

質問・意見等がある委員は挙手を求める。

無いようなので、校区別説明会については地域協議会だよりとして発行し、全戸に周知することとする。

次に、説明会の配布資料について協議する。本日配布した、各地区連絡協議会との打ち合わせ会の資料を当日も使用したいと考えている。追加で配布したい資料や資料の文言の修正等について、質問・意見等がある委員は挙手を求める。

【古海誠一委員】

資料1の「意見をまとめるための地域協議会委員の共通認識」という項目に、「②統合方法、校名、統合時期、校舎の位置など、統合に必要な事項は教育委員会が主導して検討する」とある。こうした問題については、板倉区としての要望を出すのか、それとも教育委員会に全てを任せる形にするのか。

宮嶋校区は複式学級の解消について要望書を出しており、議論が先行しているので、②についての質問が多く出ると予想される。地域協議会ではこうした問題については全く審議していないため、校区別説明会でこうした質問が出たら答えるべきなのか、聞くだけになるのか、考え方を確認したい。

【平井達夫会長】

今回の校區別説明会では、板倉にある小学校4校を2校にすることを説明をし、それについて住民の意見を聞くのが趣旨である。統合方法、校名、統合時期、校舎の位置などについてはあくまで教育委員会が決定することである。意見は意見として教育委員会に提出することについては、問題はない。

【五十嵐所長】

事務局の考えでは、今は統合方法等を議論する前の、複式学級の解消に向けて意見を集約する段階である。統合方法等については、次の段階で、教育委員会主導で行われ、地域にも議論の場があると思う。今回の校区説明会では、統一して、こうした議論に時間を費やさないでほしいという話をしたほうがよいのではないか。委員の共通認識について、もう一度議論いただきたい。

【西田節夫委員】

前から言っているとおり、後のことは教育委員会に任せるべきである。この件について話すと、時間ばかり取られ議論が前に進まない。かえって、説明会の資料からこの文言をなくしたほうが良い。

【古海誠一委員】

西田委員の言うとおりでである。ここに書いてあれば、必ず質問が出てくる。この文言を消した方がよい。

【長藤豊委員】

私は逆の意見である。書いていなければ必ず質問が出てくる。現在の案のように教育委員会が主導すると明記した方がよい。

【北折佳司委員】

こうした問題は次のステップであるという文言を入れた方がよい。

【長藤豊委員】

今は教育委員会がどういった対象に向けてどのような説明会を行うか、全く見えない段階である。次のステップがあるということを明記するとうまくいかない場合も考えられるので、現状の表現に留めておいた方がよいのではないか。

【西田節夫委員】

浦川原区では、こうした問題については教育委員会がまず話をしてから進めていた。

地域協議会で浦川原区に視察に行った時の資料を再度確認してほしい。

【福崎幸一委員】

私も長藤委員と同じく、この文言は入れた方がよいと考える。

【古川政繁委員】

針、宮嶋、山部校区の3校を1校にし、豊原校区はそのまま残すという点はいいと思う。②の問題はバスを含め必ず出てくると思うが、この文言については削った方がよい。

【北折佳司委員】

次のステップであると明記しないのであれば、この文言は取った方がよい。

【五十嵐所長】

古川委員からバスの問題が挙げられたが、もしそういう問題が出たとき、地域協議会としてはその場で議論をするつもりでおられるのか。今回の校區別説明会で、この問題を議論をするかどうかについて、4校区で統一した態度で臨むべきである。委員の皆さんにはその点について共通認識を持ってもらいたい。

【平井達夫会長】

委員の間で意見統一をすべき大事な問題であるので、皆さんから意見をもらいたい。

【島田正美委員】

②の文言はいらないと思う。質問があったらそれは次の段階であると答えればよい。

【増村眞一委員】

削除まではせずこのまま残しておいて、質問が出たら、その問題は次の段階であり本日は協議しないと答えてはどうか。

【上野きみえ委員】

②は削除した方がよい。今回は議題を絞って1点にすべきである。もし質問がでたら次の段階で協議すると答えればよい。

【島田信繁委員】

私はあってもよいと思う。複式解消というテーマであるので、必ず質問が出ると思うが、これは次の段階であると説明すればよい。

【徳永妙子委員】

複式学級の解消にあたり一番興味のある点だと思うので、質問は出てくると思う。

その際は各委員が口頭で、本日は複式学級の解消に向けた検討を行うので、そうした問題は次の段階であると明言すればよい。②は削除した方がよい。

【小林副会長】

必ず出る問題なので、明記してあった方がはっきりした説明ができる。

【新井副会長】

②の問題は明記した方がよい。校區別説明会でこうした質問が出たら、それは次の段階であるので、地域の意見をしっかりとまとめておいてほしいという説明をすればよい。

【平井達夫会長】

意見が出尽くしたので、決を採る。現状のままがよいと思う委員は挙手を求める。

(6人挙手)

次に削除した方がよいという委員は挙手を求める。

(7人挙手)

合計13名で、削除とする。

その他、質問・意見がある方は挙手を求める。

質問・意見が無いようなので、次に(2)その他とする。その他、事務局から協議事項等はないか。

【嘉鳥G長】

ない。

【平井達夫会長】

その他、質問・意見がある方は挙手を求める。

【徳永妙子委員】

10月11日に、健康福祉部会の全員で板倉区の高齢者サロンの視察を行ったので報告する。11時からレクリエーションに参加し、参加者と昼食をとった後、参加者が帰宅してから社会福祉協議会のコーディネーターと有償ボランティアに話を伺った。

困っていることや、今後どうしていきたいかについて話を伺おうと思っていたが、委託されている立場であるということで、コーディネーターからは地域協議会に対する意見は聞くことができなかった。また、参加者から聞いた、時間や回数を増やして

ほしいという要望について質問してみたが、現在の開催回数で精一杯でこれ以上は難しいという回答であった。

その後まだ部会を開いていないので、私の考えだが、今後は板倉まちづくり振興会からも話を聞くこととしたい。

【平井達夫会長】

その他、質問・意見がある方は挙手を求める。

質問・意見が無いようなので、私から提案がある。現状では、来年度も例年通り地域活動支援事業が実施されることとなっている。昨年度、地域活動支援事業審査基準検討部会が、新井副会長、長藤委員、上野委員、小林委員、そして私の5人に決まり、座長を上野委員として協議してもらった。今年度も引き続き、同じ座長及びメンバーで検討をお願いしたいが、いかがか。

質問・意見が無いようなので、この5人で地域活動支援事業審査基準検討部会を開催し、次回以降の地域協議会で検討結果について報告してもらうこととする。

質問・意見が無いようなので、以上で協議事項を終了する。次に、5その他とする。事務局から協議事項等はないか。

【小山G長】

(地域包括支援センターの再配置について、資料3により説明)

【平井達夫会長】

質問・意見がある方は挙手を求める。

【古海誠一委員】

現状、板倉の地域包括支援センターは正職員2人とパート職員1人で運営している。2025年問題で高齢者がどんどん増えていく中、職員の分母が減ることについて、住民として非常に不安を感じている。また、担当エリアを決定するに当たり人口規模等から決めたということだが、人口は板倉が一番多いのに、三和区に拠点を持っていくことについて、住民として疑問を感じる。

先程は大丈夫であるという説明だったが、本当に大丈夫なのか、納得いくような説明を求める。

【小山G長】

サテライトには社会福祉士の職員1名だが、拠点には保健師、社会福祉士、主任介

護支援専門員の3職種がそろっており、連携して事業を進めていく。三和区が拠点となることについては、選定した事業者が三和区に本部がある事業者であることによる。今までも中郷区の包括支援センターを運営してきた事業者だということが、選定委員会の中で評価を得たということである。

【古海誠一委員】

地域包括支援センターの職員の仕事は機械的なものでなく、個々の家庭の中に入って調整する必要があるものである。私も職業上地域包括支援センターと関わりを持っており、行政でできない部分についてフォローする場面もある。その様子を見ていると、これまで2人いた職員が1人となることは、本当に首をかしげる処置である。もう決定したこととして話されると仕方ないが、本来であれば決定する前に話をしてもらいたかった。

【小山G長】

今の意見については所管課である高齢者支援課にお伝えする。

サロンの受付体制について補足だが、電話は、サロンの職員不在時は拠点に自動的に転送されることになっている。また来庁者があった場合、総合事務所の中にサロンが設置されるため、サロンの職員が不在時は1階の市民生活・福祉グループで対応し、サロンの職員に引継ぎを行う予定である。

【平井達夫会長】

その他、質問・意見等がある方は挙手を求める。

【嘉鳥G長】

10月20日に開催した地域協議会の視察研修について、研修結果を報告としてまとめるため、当日配布した資料の中にある「視察研修の感想」という用紙を11月17日までに事務局に提出してほしい。

【平井達夫会長】

その他、質問・意見等がある方は挙手を求める。

【西田節夫委員】

視察研修で行った新クリーンセンターでは自家発電しているということだが、売電収入だけで見ると、10年で建設費の元がとれると計算だということである。隣にあるくるみ家族園にお湯を供給しているということだが、利用料はいくらなのか、後

程電話で確認したいと思っている。

また、来年春からごみの出し方が変わるということで、今後市民に説明があるという
ことである。

【平井達夫会長】

その他、質問・意見等がある方は挙手を求める。

無いようなので、5その他は以上とする。

・第9回の地域協議会は12月14日（木）18時～

・会議録の確認を増村眞一委員に依頼

以上で閉会とする。

【新井清三副会長】

・挨拶

9 問合せ先

板倉区総合事務所総務・地域振興グループ TEL0255-78-2141（内線123）

E-mail : itakura-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。